

10 六地蔵幢



指 定 国重要文化財 昭和36年3月23日
所在 地 入 沢
所有 者 佐 久 市



入沢字十日町の県道ばたに種々の供養石塔とともに立つ六地蔵幢は、高さ2.188mで赤味のある安山岩で作られている。刻銘によると建立は永享12年（1440）で室町時代のものである。国指定となった主な理由は、造立年代が確実なこと、形が整い美術的価値の高いこと、欠損がないこと等である。

石幢の幢は、のぼり旗・はたぼこの意味で、本来の中国の石幢は幢身に経文などを刻して人々に示した仏教的なものである。

六地蔵幢になったのは室町時代の地蔵信仰と結びついて龕部の中をくりぬき六面体に陽刻した六地蔵を納めたからである。形式は重制の石幢であり、このような形式のものは臼田地域に10数基あるが最も古いと考えられる十日町の六地蔵幢が範となつて順次普及したものと推定されている。

笠裏に永享12年と陰刻され幢の石上端に黒漆を用いて「迷色之師奥州住 秀鶴」と、造立者と思われる文字が記されている。「迷色之師」の解釈については古来郷土史家や文学学者などが諸説をなしているが現在のところ不明である。

なお、近くにある平林の千手院はかつて十日町の東方木伐窪にあり、その参道にこの六地蔵幢が建てられていたとの伝承がある。